

NPO 法人



2017年6月10日

第34号

Jomon Shiba



特定非営利活動法人

縄文柴犬研究センター

2017 年度 J S R C 総会報告	2
シバの散歩道(33) 根深 誠	6
おたよりコーナー ☆広島県 柳樂 倫	9
☆広島県 向井亮太	9
☆香川県 大岡早苗	10
☆和歌山県 栗生隆行・冴花	11
☆富山県 杉山春美	12
☆石川県 黒梅 明	13
☆秋田県 金沢 聡	14
☆ML 交信から	15
心臓の雑音・・・五味靖嘉・渡辺義広・栗生隆行・金沢 聡	15
爪のこと・・・畠中秀平・五味靖嘉・仲井 莖	16
予防接種のことなど・・・大岡早苗・土山仁美・五味靖嘉	17
原種犬発見のニュースの話題から・・・土山仁美・五味靖嘉	18
モンちゃんが来た・・・黒梅 明・土井下千明・五味靖嘉	20
群馬県川場村交流会のご案内	21
事務所報告	
☆新入会 ☆会費 ☆仔犬登録 ☆寄贈	22

会費納入と交流会参加申し込みのお願い

2017 年度の会費振込用紙を同封しました。お近くの郵便局から振込送金をお願いします。
群馬県川場村での交流会（10 月 7～8 日）の参加申し込み締め切りは 8 月 31 日です。前号と同じく今号にも交流会の参加申込書・愛犬のしおりを同封しています。参加できない場合でも愛犬のしおりを記入してご返送ください。会誌で愛犬を紹介させていただく場合がございます。会誌を楽しく親しまれるものにするために、皆さんのお便りをお待ちしています。お気軽に原稿をお寄せください。

◆次号会誌 35 号発行は 2017 年 9 月 10 日予定。原稿の締め切りは 2017 年 7 月 20 日です。

☆会誌の原稿は、編集事務局（〒920-1302 金沢市末町 14-60-2 黒梅明 popolo117@fork.ocn.ne.jp）、もしくは会事務所に郵送、又はメールでご送信ください。ぜひ、愛犬の写真も添えてください。

特定非営利活動法人 縄文柴犬研究センター

会事務所：〒014-0073 秋田県大仙市内小友字堂ノ前 119 番地 5 ☎0187-68-2976
<http://www.jomon-shiba.com/> encounter_shiba@jomon-shiba.sakura.ne.jp
 郵便振替口座： 02280-2-106951

2017 年度 総会報告

4月22日(土)～23日(日)

あきた芸術村 温泉ゆほぼの宿

秋田県仙北市田沢湖卒田字早稲田 430

全国各地から 14 名の皆様が、あきた芸術村 温泉ゆほぼの宿に集いました。

これからの J SRC を考える上で、具体的に議論された二日間であったと思います。新しく始まった研究の取り組みや、定款についてなど、活発に意見が出て決定がされました。繁殖や研究などの会の活動をさらに充実するため、昨年度のクラウドファンディングのように、引き続き募金活動に力をいれて取り組む必要も改めて認識できました。

自然豊かな里山で、美味しいお食事や温泉も堪能できたことは言うまでもありませんが、皆様の温かいお人柄に触れることが出来たこの機会を得て、改めて J SRC にいてよかったと感謝しています。そして、角館は思い出の地となり、いつか再び訪れて、今度は満開のシザレザクラをと願うばかり。お手配頂いた土井様、本当にありがとうございました。

(土山仁美)



満開の枝垂れ桜の地で議案討議



総会参加者で記念撮影



夜は自慢の土産を持ち寄って楽しく交流

総会に同行した愛犬たち



タマ (佐々木俊幸さん)



あき (肥田恵司さん)



サブ (相澤重美さん)



キジムナー (畠中秀平さん)



ウー (梅野修身さん)

理事会・総会の議事録 (要旨)

理事会

日時：2017 年 4 月 22 日 (土) 15:30~18:00

場所：あきた芸術村 温泉ゆほぼの宿

出席：理事五味靖嘉他 5 名、参与 2 名、他会員 6 名参加

審議事項：総会提出議案すべてについて報告を受け討議し、修正意見を受け入れて総会議案とすることを確認した。

総会

日時：2017 年 4 月 23 日 (日) 8:00~10:00

場所：あきた芸術村 温泉ゆほぼの宿

出席：五味靖嘉他 12 名参加。

委任状：橘宏他 44 名

総会運営任務分担：書記：畠中秀平

議事録署名員：金沢聡、土山仁美

*総会開会に当たり、出席予定であった橘理事長が緊急手術で欠席になり、経過は順調だが出席できないのでよろしくとの伝言を五味靖嘉副理事長より報告を受け、総会開会あいさつは五味副理事長が述べた。

総会決定事項

①2016 年度事業報告、2016 年度収支決算書、2017 年度事業計画、2017 年度予算書は提案通り、全員の同意で採択した。なお、予算の支出の部の事業費の審査育成・研究費 (8 万円) については、遺伝子研究にかかわる費用として 5 万円、定款等にかかわる弁護士相談等の費用として 3 万円の内訳を確認した。

②定款の改定について、会員の種別と権利の明確化、除名決議の権限、理事の体制と役員退任後の処遇の明確化等について、一部修正することを全員の同意で採択した。

③総会役員の補充について、東 淳樹氏を選出した。また J SRC 発足当時から理事長としてご奮闘されてきた新美治一氏の功績に感謝し、名誉会員とすることを確認した。藤井忠司氏、根深 誠氏には参与に選出した。改定された定款に基づき、理事会の活

動を推進する課題の委員会活動として調査・研究委員会 (五味靖嘉、東淳樹、佐々木俊幸、菅原久喜、畠中秀平)、会誌編集委員会 (黒梅 明、土山仁美、栗原明美、五味靖嘉、土井鐵徳)、募金活動委員会 (黒梅 明、栗原明美、五味靖嘉) を構成することを確認した。

④あらえびすの定款違反・言動等に関する処分について、団体会員のあらえびすが J SRC に何らの相談や承認もなく、独自の発行パンフで縄文柴犬基金 (一口 3 千円) の募集や、あらえびすを通して縄文柴犬の里親募集を行い、その譲渡代として一頭 20 万円 (予約時に先払い) とし、その内訳を J SRC 譲渡代 5 万円、J SRC への寄付 10 万円、あらえびすの実経費 5 万円としていること、またそれらにかかわってあらえびすのホームページに J SRC の画像を無断で使用しており、これに対する五味靖嘉氏からの質問に対しても明確な返答がないことを踏まえ、あらえびすのこれらの行為は定款 3 条の目的に違反するものとして、第 11 条に基づき除名処分に該当することを確認した。

⑤これからの J SRC を担う若い世代を育てる目的に学生会員を作ること、J SRC の活動の核として奮闘されてきた五味副理事長の知識、技能、資料を引き継ぐために、蓄積された膨大な資料 (図書・標本・データ) を会として管理していくこと、血統書の過去記録の整理・管理をしていくことを確認した。

以上



平成28年度 特定非営利活動に係る事業会計収支決算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

特定非営利活動法人 縄文柴犬研究センター

科 目	金 額	(単位:円)
I 収入の部		
1 会費・入金収入	8,000	
入金収入	521,000	
年会費収入		
2 財産運用収入	45	
3 事業収入	21,000	
大綱簿・血統証事業	17,000	
その他の事業	0	
4 補助金等収入	38,000	
5 寄付金	0	
寄付金	390,600	
当期収入合計(A)	390,600	
前期繰越収支差額	957,645	
収入合計(B)	555,260	1,512,905
II 支出の部		
1 事業費	12,380	
会費費	185,386	
研究・普及事業	390,278	
製本印刷費	0	
運営費	0	
研究費	0	
2 管理費	31,613	
通信運搬費	20,925	
事務消耗品費	73,446	
事務経費	0	
3 予備費	0	
予備費	0	
当期支出合計(C)		714,008
当期収支差額(A)-(C)		243,637
次期繰越収支差額(B)-(C)		796,697

平成 28 (2016) 年度の事業報告書

平成 28 年 4 月 1 日から 29 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 縄文柴犬研究センター

- 事業の成果
縄文柴犬の研究や保存・普及に関する事業を行い、動物愛護の精神に則り心豊かな人と犬との共存社会を育むことに寄与した。また環境の保全や科学技術の振興、社会教育の推進活動にも成果を納めた。
- 事業の実施に関する事項
(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (正款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (c) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額(単位:千円)
1. 縄文柴犬に関する各種の研究及び地域社会への普及に係る事業	会誌 30 号発行 会誌 31 号発行 会誌 32 号発行 会誌 33 号発行	(A) 2016.06. 10 2016.09. 10 2016.12. 10 2017.03. 10 (B) 秋田県大仙市 (C) 7~25 名	(D) 全国 (E) 400 人	530
2. 縄文柴犬の繁殖管理及び飼育(出張としての育成・管理を含む)に係る事業	HPや新聞広告の活用 会誌の活用 研究所の設置	(A) 随時 (B) 秋田・岩手・宮城 (C) 10 名	(D) 全国 (E) 不特定	20
3. 縄文柴犬大綱の整備及び柴犬血統書の発行に係る事業	血統書の発行	(A) 随時 (B) 秋田・岩手・宮城 (C) 3 名	(D) 会員・一般 (E) 400 人	30
4. 縄文柴犬に関する普及及び指導員等の育成に係る事業	交流会及び講演会	(A) 2016.07. 04 (B) 新潟県十日町市 三省ハウス (C) 12 名	(D) 一般・会員 (E) 不特定	10
(2) その他の事業	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 秋田~岩手 (E) 4 名	20
(1) 環境の保全を図る活動	研究報告(会誌)	(A) 継続 10 年日 (B) 秋田~岩手 (C) 4 名	(D) 会員~岩手 (E) 4 名	10
(2) 科学技術の振興を図る活動	標本の分析整理 研究報告(会誌)	(A) 継続 8 年日 (B) 秋田~岩手 (C) 4 名	(D) 会員 (E) 10 名	10
(3) 社会教育の推進を図る活動	訪問交流活動	(A) 随時 (B) 秋田県 (C) 10 名	(D) 随時 (E) 400 名	10
(4) その他	出版準備(仮称 J S R C 資料集) 展覧普及のための研究会活動(タラウドファンディングへの応募) 東北野生動物管理研究会へのパネェル発表 J S R C 活動紹介リーフレットの発行	(A) 継続 5 年日 (B) 秋田県 (C) 10 名 (A) 初回 (B) インターネットで全国公開 (C) 10 名 (A) 初回 (B) 仙台市 (C) 1 名 (A) 初回 (B) 全国 (C) 400 名	(D) 秋田県 (C) 10 名 (A) 初回 (B) インターネットで全国公開 (C) 10 名 (A) 初回 (B) 仙台市 (C) 1 名 (A) 初回 (B) 全国 (C) 400 名	400

平成 29 (2017) 年度の事業計画

平成 29 年 4 月 1 日から 30 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 縄文栄大研究センター

(1) 事業の成果

縄文栄大の研究や保存・普及に関する事業を行い、動物愛護の精神に則り心豊かな人と犬との共存社会を営むことに寄与する。また環境の保全や科学技術の振興、社会教育の推進活動にも取り組む。

(2) 事業の実施に関する事項

(D) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の 金額 (単 位: 千円)
1. 縄文栄大に関する各 種の研究及び地域社会 への普及に係る事業	会誌 34 号発行 会誌 35 号発行 会誌 36 号発行 会誌 37 号発行	(A) 2017.06. 10 2017.09. 10 2017.12. 10 2018.03. 10 (B) 秋田県大仙市 (C) 10~25 名	(D) 全国 (E) 400 人	520
2. 縄文栄大の繁殖管理 及び飼育(飼育ととして 育成・管理を含む)に係 る事業	HIP や新聞広告の 活用 会誌の活用 研究所の設置	(A) 随時 (B) 秋田・盛岡・宮城 (C) 5~10 名	(D) 全国 (E) 不特定	180
3. 縄文栄大の整備 及び栄大生協書の発行 に係る事業	生協書の発行	(A) 随時 (B) 秋田・岩手・宮城 (C) 3 名	(D) 会員・一般 (E) 400 人	20
4. 縄文栄大に関する著 書及び指導員等の育成 に係る事業	交流会及び講演会	(A) 2017.10.7~8 (B) 群馬県利根郡川場村 (C) 25 名	(D) 一般・会員 (E) 不特定	30

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	事業費の 金額 (単 位: 千円)
(1) 関係の保全を図る 活動	研究報告(会誌)	(A) 継続 11 年日 (B) 秋田・岩手 (C) 4 名	10
(2) 科学技術の振興を 図る活動	標本の分析整理 研究報告(会誌)	(A) 継続 9 年日 (B) 秋田~岩手 (C) 4 名	10
(3) 社会教育の推進を 図る活動	訪問交流活動	(A) 随時 (B) 秋田県 (C) 10 名	10
(4) その他	出版準備(会誌 J S R C 資料 集)	A) 継続 5 年日 (D) 秋田県 (C) 10 名	550

2017 年 平成 29 年度 予算書

平成 29 年 4 月 1 日から 30 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 縄文栄大研究センター

(単位: 円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I 収入の部			
1 会費・入会金収入	540,000		540,000
入会金収入	10,000	0	10,000
会費収入	530,000	0	530,000
2 寄附金	300,000	0	300,000
3 事業収入	50,000	180,000	230,000
1 縄文栄大に関する各種の研究、及び 地域社会への普及に係る事業	10,000		10,000
2 縄文栄大の繁殖管理、及び飼育(飼育と しての育成・管理を含む)に係る事業	20,000	150,000	170,000
3 縄文栄大の繁殖の振興、及び栄大生 協書の発行に係る事業	10,000		10,000
4 縄文栄大に関する審査及び指導員等 の育成に係る事業	10,000		10,000
5 その他、本法人の目的を達成するた めに必要な事業		10,000	10,000
4. 補助金等の収入	0	0	0
当期収入小計	890,000	180,000	1,070,000
前期繰越収支差額			798,897
当期合計 (A)			1,868,897
II 支出の部			
1. 事業費			
(1) 人件費	0		0
(2) 会議費	20,000		20,000
(3) 研究・普及費(広告)	200,000		200,000
(4) 製本印刷費(会誌)	390,000		390,000
(5) 審査育成・研究費		80,000	80,000
事業費計	610,000	80,000	690,000
2. 管理費			
(1) 通信運搬費	30,000		30,000
(2) 事務消耗品費	30,000		30,000
(3) 事務経費	60,000		60,000
(4) 旅費交通費	0		0
管理費計	120,000		120,000
3. 準備費			
出版積立金		550,000	550,000
当期支出合計 (B)			1,360,000
当期収支剰剰額(A)-(B)			488,897
次期繰越正経済額			488,897

シバの散歩道 (33)

根深 誠(文筆家・釣り師・元登山家)

三月に入ると、風はまだ冷たいが、ときには光みなぎる青空が広がり、春を感じさせるようになる。そのうち風もなごみ、やがて草木が芽吹くのも来月だろう、などと待ち遠しく思いながら、快晴の空に純白のスカイラインを浮き立たせる岩木山を眺める。「昔取った杵柄」で、たまには登ってみたいという衝動に駆られたりもするが、それは気持だけで実際にはかなり無理がある。



快晴の空に浮び立つ岩木山

近ごろ、老化著しく足腰が弱りはじめた。歩行時の足の上がり具合が悪くなり、足を引っかけたバランスを崩したりする。敏捷性にも欠け、体を動かすのが億劫だ。日中、ソファーに寝転がってテレビを見ながら、やたらと団子や餅を頬張るようになった。驚いたことに、ひと冬過ぎたら、体重が五キロも増えていた。

朝夕、シバと散歩するだけでは減量には繋がらないような気がする。歩行中の姿勢にも老化が現れている。中腰歩きになった。

蟹股の類人猿のごとくなり腰を屈めてよためき歩く

シバも目に見えて老け込んできた。この七月の誕生日で満十三歳を迎える。人に換算すれば私と同年齢ぐらいだろうか。歩行時は何ともないのだが、立ち止まっていると後ろ足がプルプル震えている。尻尾も細くなった。目やにが出る。ホウ酸を溶かした水を脱脂綿に浸し、何日間か拭いてやると出なくなった。後ろ足の震えはどうしていいかわからない。

※ ※ ※

私はこの二月に満七十歳を迎えた。省みるに、一昨年、三週間ほど入院したころから体力減退がはじ

まっていたような気がしないでもない。退院後、一年間通院し、ようやく去年春、解放されたが、どこか体の芯が弛緩している。老耄感が抜けきらない。

去年は暮れになっても雪が積もらなく、代わりに凍結し、滑りやすくなった路面で、酔酩していたとはいえ、派手に転倒した。若いころと異なり、これも老いたればこそであり、記憶も定かでないほどの大失態だった。

その晩、旧知の仲間の家で痛飲し、帰宅の途中で転倒したことを翌朝、目覚めたとき打撲の痛みを感じてはじめて思い出したのだ。肘と膝に擦過傷ができていた。唇の内側と外側にもあった。ということは、前のめりに転倒したということになる。おまけにメガネもない。

転倒した場所が痛みとともに甦る。シバを連れて探しに出かけたが見つからない。おかしい、誰かが拾ったりでもしたのだろうか。

一度、家に戻り、シバを置いて独りで、また探しに行くが見つからない。近くの交番に尋ねてみるが届いていない。

要らぬ家庭騒動を惹き起こすので家人には隠し通すことにした。「メガネはどうしたの」と聞かれたが「そのへんに置いてある」と惚けた。家にいるとき外していることもあるので怪しまれずに済んだ。へそくりで、同じ型のものをこっそり買わねばならないと考えていた。

しかし、前歯はそうもいかない。歯医者に通わねばならなかった。以前、治してもらった歯医者に行く息子に代替わりしていた。「保険で治せる歯にしてください」と注文をつけたにもかかわらず治療の途中で「こういう立派なのはどうですか」と誘惑され、意志薄弱なことについて「そうですか。冥土の土産にしましょうか」などと調子を合わせてしまった。

締めて、ウン十万円。結果、家庭騒動の原因をつくってしまった。

「後悔先に立たず」とは言うものの、我ながら徐々に呆れ返った。飲みまくった挙句、前のめりに転倒し、路面に顔面強打、前歯破損、メガネ紛失、いい加減にしろ、と言いたくもなる。

ところがである。このときの酔酩譚にはオチがつく。翌年の春になり、つまり今年なのだが、積もった雪が消えた玄關脇の、枯れた草むらにメガネがあったのだ。記憶にないのだが、私はそこでも転倒したのだろう。偶然、何の気なしに目を向けたら見えたのだ。メガネは雪で押し潰されていたので街のメ

ガネ店に行き、直して貰った。



玄関脇で見つけたメガネ

※ ※ ※

毎年、雪があるかぎり悩まされるのが雪かきである。わが家では積もるがままにして雪かきはほとんどしないのだが、そういう私から見ると、大多数の他人の対応は理解に苦しむ。まるで敵意むき出し、雪は許せない、といった感じなのだ。

三月も下旬、もうそろそろ冬も終わりのころ、住宅街の裏通りにも、それまでの除雪車に替わって排雪車が入り、次々とダンプカーに雪を積載して川に捨てに行くようになる。その排雪車を確認すると、住民のなかには慌てふためき息を切らせて、自分の敷地内の雪を路上に放り出すのがいる。排雪車に運んでいって貰おうという魂胆なのだと思う。



うちの前の通りで排雪作業

かなり、さもしい挙動である。雪が少なくなったぶん得をしたような気分なのだろうか。

不快感を催すので見たくはないのだが、散歩中、目につくから仕方がない。目のやり場がないのだ。路上に撒き散らされた雪や、それに伴う、あちこちから聞こえてくるカネスコップで打ち叩く金属音は平穏な神経を逆なです。大多数の市民が平然としていられるのが不可思議でならない。



路面に雪を撒き散らす

聞くところでは、老人が冬場の運動のつもりで懸命にやっているらしい。公道に撒き散らすのだからマナーやモラルの面でも問題ではないのだろうか。明らかに迷惑行為である。しかし、そんなことなど眼中になく、まるで隣近所、競い合っているようにも見受けられる。

「隣の父さん、一生懸命なこと。アングも負けないでやりなさいよ」

と、老妻にけしかけられる老夫もいるという。

以前、雪かきによる近隣トラブルの実体を本に書いたことがある。管理責任の欠如と傍若無人は言動が問題のキーワードだった。「イパダダ雪かき日記」(『ゴンボホリの系譜』所収)から最後の部分を紹介する。

マナーやモラルの問題として自己責任に帰して済まされることではないのである。なぜ、そういう事態になるのか、個人の生活環境をめぐる内外両面から原因はさらに究明されなければならない。その原因を解消するためには、内的要因としてのマナーやモラルの啓発啓蒙はもちろんのこと、外的要因としての社会的な枠組みもまた改善されなければならないだろう。

いずれにせよ、社会倫理がなおざりにされているようだ。

公道に雪を撒き散らす迷惑行為を他県の地域はどうなのかと、長岡に住んでいる二男が帰省したとき聞いてみたら、降雪時に自動的に水が流れ出て路面の雪を溶かしているとのことだが、その水の流れる路面に雪を放り捨てる人も中にはいるそうだ。

※ ※ ※

四月に入ると、ひと雨ごとに寒気が緩む。雨に洗われ、芽吹きはじめた庭のブナに見惚れていると、二、三日後には黄緑色の若葉が葉裏を翻し、風にそよぐ。生氣横溢する季節の到来だ。散歩コースの土手の斜面には、芽を出した落の臺を摘む、老いた女

の人の姿が目につく。愉しそうな表情が伝わってくる。気持のいい爽やかな日に、まさか洗面下げて蒨の臺を摘む人もいないだろう。手に提げたビニール袋に数個入っていた。

野に出でて雪山遠く眺むれば蒨の臺摘む春

のよろこび

どういうわけか、年齢を重ねるにつれ、蒨の臺をはじめ、山菜の風味を好むようになるらしい。私は溪流釣りが趣味であり、釣行の合間に、目につく山菜を毎年採ってくる。今年も四月に入って四回釣行に出かけ、コゴミ(クサソテツ)と蒨の臺、タラノメを一回ずつ採取した。



春の風味、蒨の臺

毎年、釣行がてらに季節ごとの山菜・キノコを採取し、賞味するのが愉しみになっている。ウド、アイコ(ミヤマイラクサ)、ボンナ(ヨブスマソウ)、シドケ(モミジガサ)、タケノコ、キノコ各種。

散歩コースで目につくのは蒨の臺とコゴミぐらいだ。それが先日、十^分ほど離れた土手の斜面にタラノメを見つけた。シバと散歩して十三年になるが、その間、気づかなかったことに驚く。と同時に、身辺で意外と見落としているものがあることを知り、それを見つけたことの新鮮な喜びを味わった。摘み取る気は毛頭ないのだが、これで当分の間、散歩中の愉しみがひとつ増えた。芽の伸び具合といい、誰かに採取されるのか、されないのか、観察することの愉しさがある。

ところが翌日、枝先に萌え出た若芽は摘み取られたようでなくなっていた。枝ごと折られた跡も残っていた。

※ ※ ※

生れてまだ歩行がままならないころからシバのところに遊びに来ていた子どもも四歳とかで、ときどき散歩中に出会ったりする。祖母といっしょだ。言葉話せるようになり、シバを見ると大声で名前を

呼んで駆け寄ってくる。

私ที่บ้านにいるときにも、遠くから「シバー」と、叫び声を上げてくるので、あつ、来た来た、とすぐにわかる。

「シバーッ、シバのお父さん、マグロソーセージをシバに上げてもいいですか」

夕方の散歩中、たまにシバと出会ったりするのでマグロソーセージを持ち歩いているようだ。やたらと威勢がよく、ウォーッとかわーとか、嬉しいのか雄叫びを発したりもする。シバは尻尾を振り振り大喜びだ。



近所の祖母と孫に出会う

シバは年老いてきたので人と同じように朝が早くなった。日が長くなるととくに早い。明るくなり始める五時前には、散歩を催促する啼き声を出す。クーン、クーンと鼻を鳴らすのだ。それがまたしつこい。うるさい、と私が叫ぶと逆らって吠え立てたりする。

飼主の私としては、シバの散歩に合わせて早起きしなければならないので毎晩九時には就寝するようにしている。

